

氏名 (法人にあっては名称)	ミツウロコグリーンエネルギー株式会社
住所	東京都中央区日本橋2-11-2

自社等発電所(*1) の有無	有		
電気事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自社等発電所における電気の供給事業 風力発電、バイオマス発電及びメガソーラー発電等の新エネルギーによる発電及び売電</li> <li>・小売電気事業者等から調達した電気の供給事業</li> <li>・供給区域 北海道、東北、東京、中部、北陸、関西、中国、四国、九州</li> <li>・概要 小売電気事業者への電力卸売り・小売供給事業</li> </ul>		
電気の供給における温室効果ガスの排出の状況	年度	基礎二酸化炭素排出量	把握率
	前年度実績（2023年度）	1,611 (千t-CO <sub>2</sub> )	95.32 (%)
電気の供給における温室効果ガスの排出の量の抑制に関する措置の実施状況	年度	基礎排出係数(*2)	調整後排出係数(*3)
	前年度目標（2023年度）	0.342 (kg-CO <sub>2</sub> /kWh)	0.353 (kg-CO <sub>2</sub> /kWh)
	前年度実績（2023年度）	0.431 (kg-CO <sub>2</sub> /kWh)	0.439 (kg-CO <sub>2</sub> /kWh)
	(措置の実施状況)		
	担当部署： バイオマス発電所及びごみ処理発電所、太陽光発電所等の再生可能エネルギーの発電所との契約を進め環境負荷の低い電力調達を図りました。		

\*1 自社等発電所とは、自己が所有する発電所及び経営支配下においている子会社が所有する発電所をいう。

\*2 基礎排出係数とは、市内への電気の供給に伴う二酸化炭素排出量（基礎二酸化炭素排出量）を市内への電気の供給量（電気供給量）で除したものという。

\*3 調整後排出係数とは、基礎二酸化炭素排出量に固定価格買取調整二酸化炭素排出量を足したものから、電気事業者が排出量調整無効化した国内及び海外認証排出削減量等を控除したものを、電気供給量で除したものという。

電気の供給における再生可能エネルギーの利用の拡大に関する措置の実施状況	自社等発電所における再生可能エネルギーによる発電量の割合の拡大に関する措置の実施状況		
	年 度	再生可能エネルギー発電量(*4)	再生可能エネルギー導入率(*5)
電気の供給における再生可能エネルギーの利用の拡大に関する措置の実施状況	前年度目標（2023年度）	361 (千kWh)	100.00 (%)
	前年度実績（2023年度）	313 (千kWh)	100.00 (%)
(措置の実施状況)			
電気の供給における再生可能エネルギーの環境価値の確保量の拡大に関する措置の実施状況	太陽光発電やバイオマス発電等の再生可能エネルギーを優先的に調達し活用するよう努めました。		
	調達分を含む再生可能エネルギーの環境価値の確保量の割合の拡大に関する措置の実施状況		
電気の供給における再生可能エネルギーの環境価値の確保量の拡大に関する措置の実施状況	年 度	環境価値の確保量(*6)	環境価値の確保率(*7)
	前年度目標（2023年度）	5,481 (千kWh)	33.00 (%)
電気の供給における再生可能エネルギーの環境価値の確保量の拡大に関する措置の実施状況	前年度実績（2023年度）	6,022 (千kWh)	21.00 (%)
	(措置の実施状況)		
電気の供給における未利用エネルギー(*8)による発電量の割合の拡大に関する措置の実施状況	他社からの電力調達の際、太陽光やバイオマス発電等の再生可能エネルギーを積極的に調達するよう努めました。		
火力発電所における熱効率の向上を図るための措置の実施状況	清掃工場の入札に積極的に参加しました。		
本市の区域内に存する電気の需用者に対する地球温暖化の防止に資する取組の実施状況	自社での火力発電所を保有しておりません。		
その他の地球温暖化の防止に貢献する取組の実施状況	お客様に電力使用量をグラフ化して提供し、省エネ意識向上に努めました。		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務の効率化により残業の削減に取り組み、照明及び空調使用時間の短縮を図っております。</li> <li>・営業車にハイブリッド車両を導入しております。</li> <li>・夏季の軽装化を実地しております。</li> </ul>		

\*4 再生可能エネルギー発電量とは、自社等発電所における再生可能エネルギー（太陽光、風力その他非化石エネルギーのうち、エネルギーとして永続的に使用することができるもの）による発電量のうち市内分をいう。

\*5 再生可能エネルギー導入率とは、上記の発電量を自社等発電所における発電量のうち市内分で除したものをいう。

\*6 環境価値の確保量とは、自社等発電所における再生可能エネルギーによる発電量、他の一般電気事業者等の発電所における再生可能エネルギーによって発電された電気の購入量及び購入した環境価値の量を合算したもののうち市内分をいう。

\*7 環境価値の確保率とは、上記の確保量を電気の供給量のうち市内分で除したものをいう。

\*8 未利用エネルギーとは、発電に利用するエネルギーのうち、工場の廃熱又は排圧、廃棄物（バイオマスを除く）の燃焼熱、超高压地中送電線からの廃熱、変電所の廃熱及び高炉ガスその他の副生ガス等のエネルギーをいう。